

四日市市告示第437号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年11月13日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年11月10日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市清水町764番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中区丸の内一丁目1番8号
児玉 正太郎

（都市整備部開発審査課）